

令和 7 年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した
契約の締結実績の概要

国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結の実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 電気の供給を受ける契約

令和 7 年度において、契約締結をした電気供給契約は 91 件あり、うち 42 件について裾切り方式（注 1）による入札を実施した。

2. 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

令和 7 年度において、契約締結をした自動車購入・賃貸借契約は 15 台あり、うち 14 台について総合評価落札方式（注 2）による入札を実施した。

3. 船舶の調達に係る契約、

令和 7 年度においては、契約実績がなかった。

4. 建築物に関する契約

（1）建築物の設計に関する契約

令和 7 年度においては、契約実績がなかった。

（2）建築物の維持管理に関する契約

令和 7 年度においては、該当となる契約（直接的に温室効果ガス排出削減が期待される業務）がなかった。

（3）建築物の改修に係る契約

令和 7 年度においては、ESCO 事業の導入実績及び導入を検討しているものはなかった。また、改修設計に係る契約が 4 件あったが、その他の省エネ改修事業に係る設計の契約はなかった。

5. 産業廃棄物処理に係る契約について

令和 7 年度に契約を締結した産業廃棄物処理契約が 9 件あり、うち 2 件について裾切り方式（注 1）による入札を実施した。

（注１）環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況をそれぞれ点数制で評価し、その合計が一定の得点以上であることを競争参加資格要件とするもの。

（注２）購入価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結するもの。